

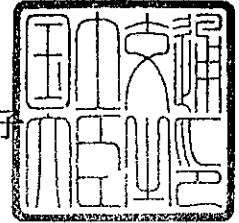


認定書

国住指第2056号
平成14年5月17日

ウベボード株式会社	代表取締役社長	若本良隆	様
株式会社エーアンドエーマテリアル	代表取締役社長	飯塚洲一	様
株式会社大嶽名古屋	代表取締役社長	大嶽英雄	様
小野田化学工業株式会社	代表取締役社長	和田直蔵	様
神島化学工業株式会社	代表取締役社長	田中 厚	様
山王セラミックス株式会社	代表取締役社長	今田明良	様
四国浅野スレート株式会社	代表取締役社長	浅田勇夫	様
第一スレート工業株式会社	代表取締役	吉田耕太郎	様
ダイスレ工業株式会社	代表取締役	足立一三	様
中越テック株式会社	代表取締役	岩川 熙	様
東京スレート株式会社	取締役社長	松下敦雄	様
東北浅野スレート株式会社	代表取締役専務	星野嘉邦	様
東洋スレート株式会社	取締役社長	中島由雄	様
ナイガイ株式会社	代表取締役社長	梅澤貞次	様
ニチアス株式会社	代表取締役社長	田中 勇	様
日光化成株式会社	代表取締役	利倉一晴	様
日本インシュレーション株式会社	代表取締役社長	柿木克己	様
株式会社ノザワ	取締役社長	野澤俊也	様
三菱マテリアル建材株式会社	代表取締役社長	野田文彦	様
株式会社ミエスレート	代表取締役社長	和田山久司	様
村樫スレート工業株式会社	取締役社長	村樫栄一	様
大和スレート株式会社	代表取締役	浅田勇夫	様
横浜スレート工業株式会社	取締役社長	木下貞雄	様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第七号の二並びに同法施行令第107条の2第一号、第二号及び第三号(外壁(耐力壁):各45分間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

QF045BE-9221

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

両面金属板・繊維強化セメント板張/断熱材充填木造・鉄骨造外壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

構造設計図書又は防火材料説明図

(別添)

記号

1. 指定番号

~~耐火(通)WB1021~~

QF045BE-9221

記号

2. 指定年月日

~~平成6年6月17日~~ 平成14年5月17日

3. 品目名

~~両面金属板(0.27mm以上)繊維強化セメント板(5mm以上)張り断熱材充填本造鉄骨造外壁~~
~~(耐力)~~

両面金属板・繊維強化セメント板張り断熱材充填本造鉄骨造外壁

4. 申請者、申請者住所、電話番号

申請者、住所、電話番号は別紙—1の通り

5. 主たる用途

外壁

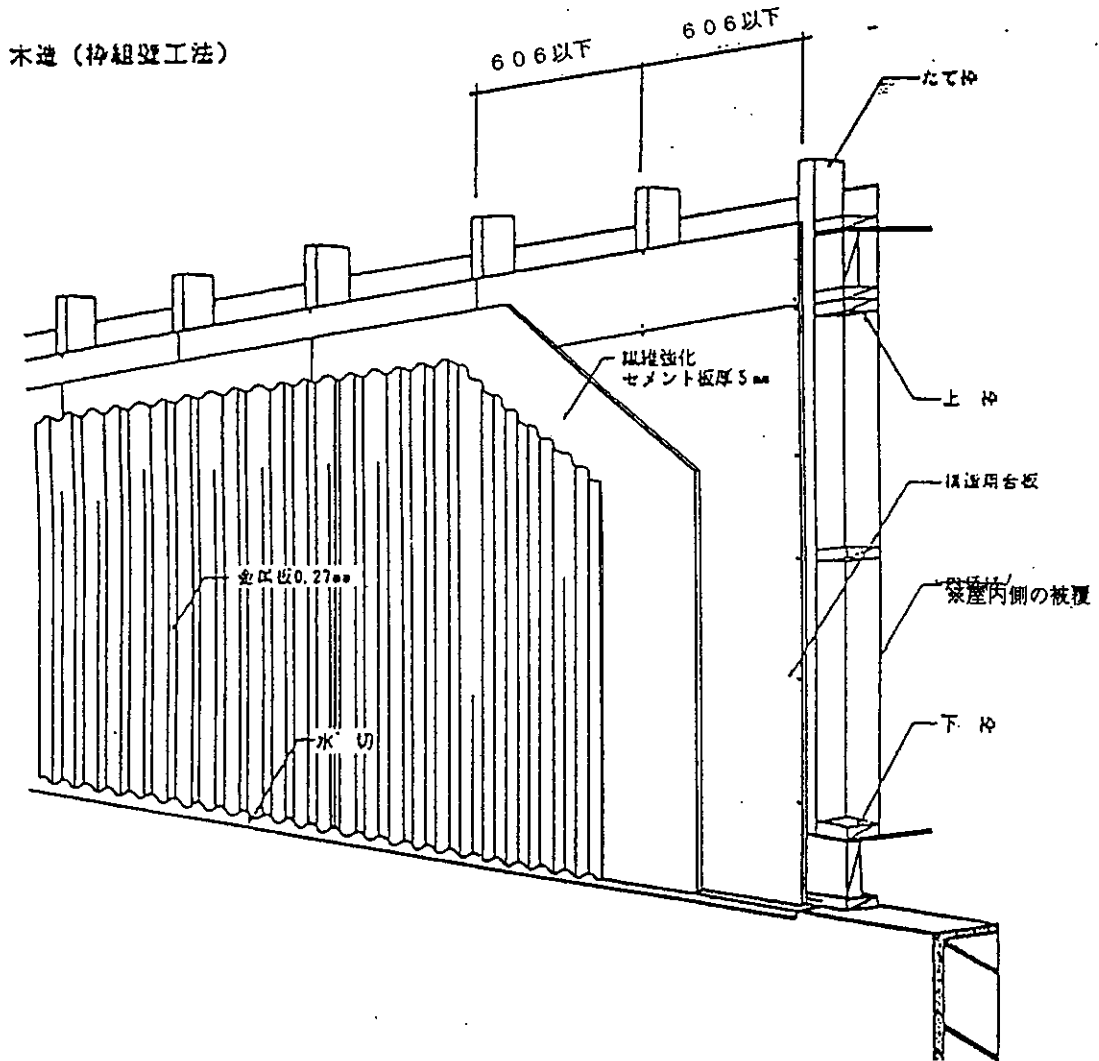
6. 試験機関名

~~建設省 建築研究所~~

7. 受託番号

~~浅野スレート(株)中央研究所~~

~~依試51204~~

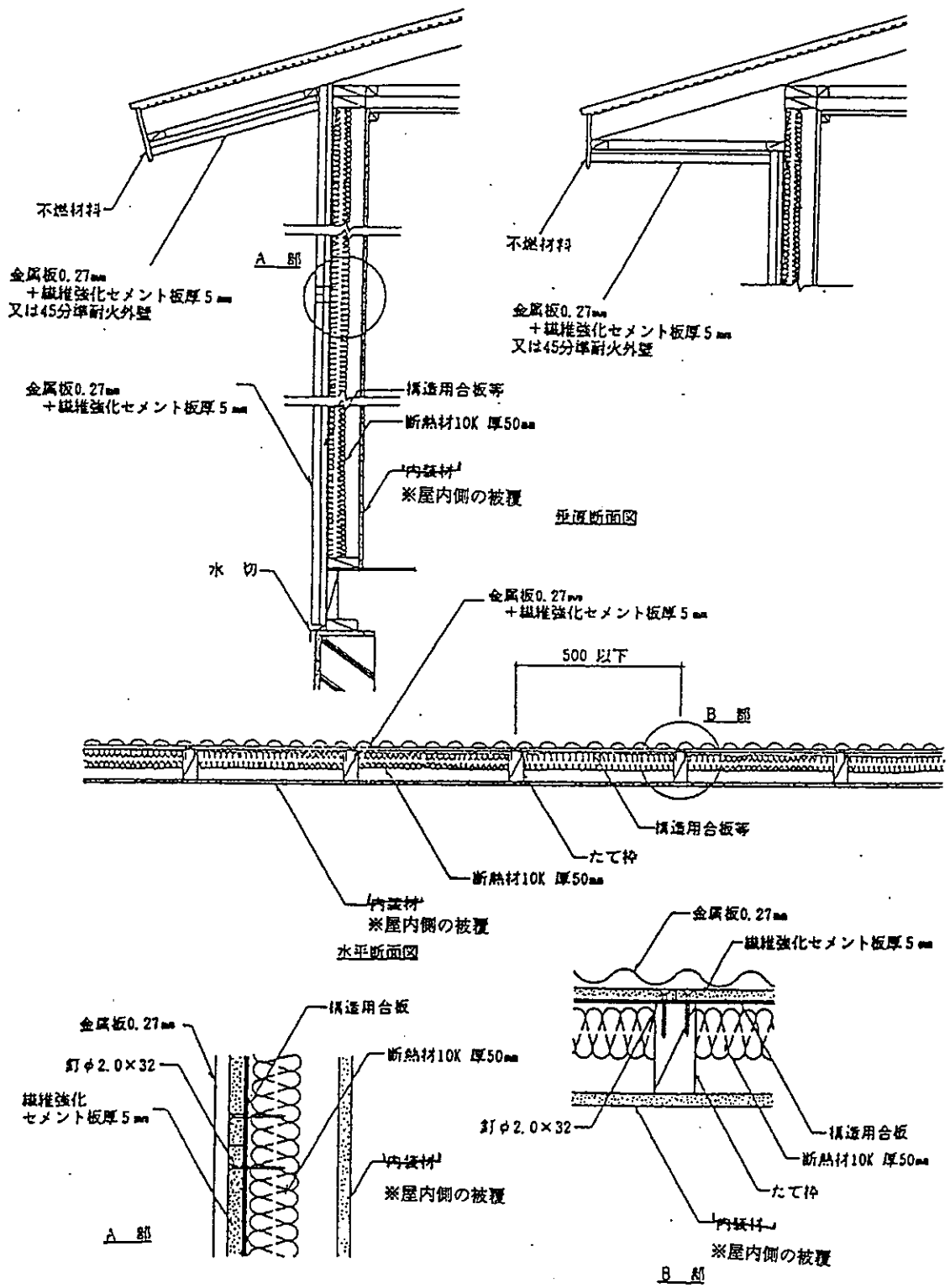


※屋内側の被覆は別紙のとおりとする

※ 内装材は告示の一般指定の間仕切壁の内装材、別途個別認定の両面対称間仕切壁の内装材又は本件外装材を示す。

木造下地 (枠組壁工法・木質系組立構造)

(単位: mm)

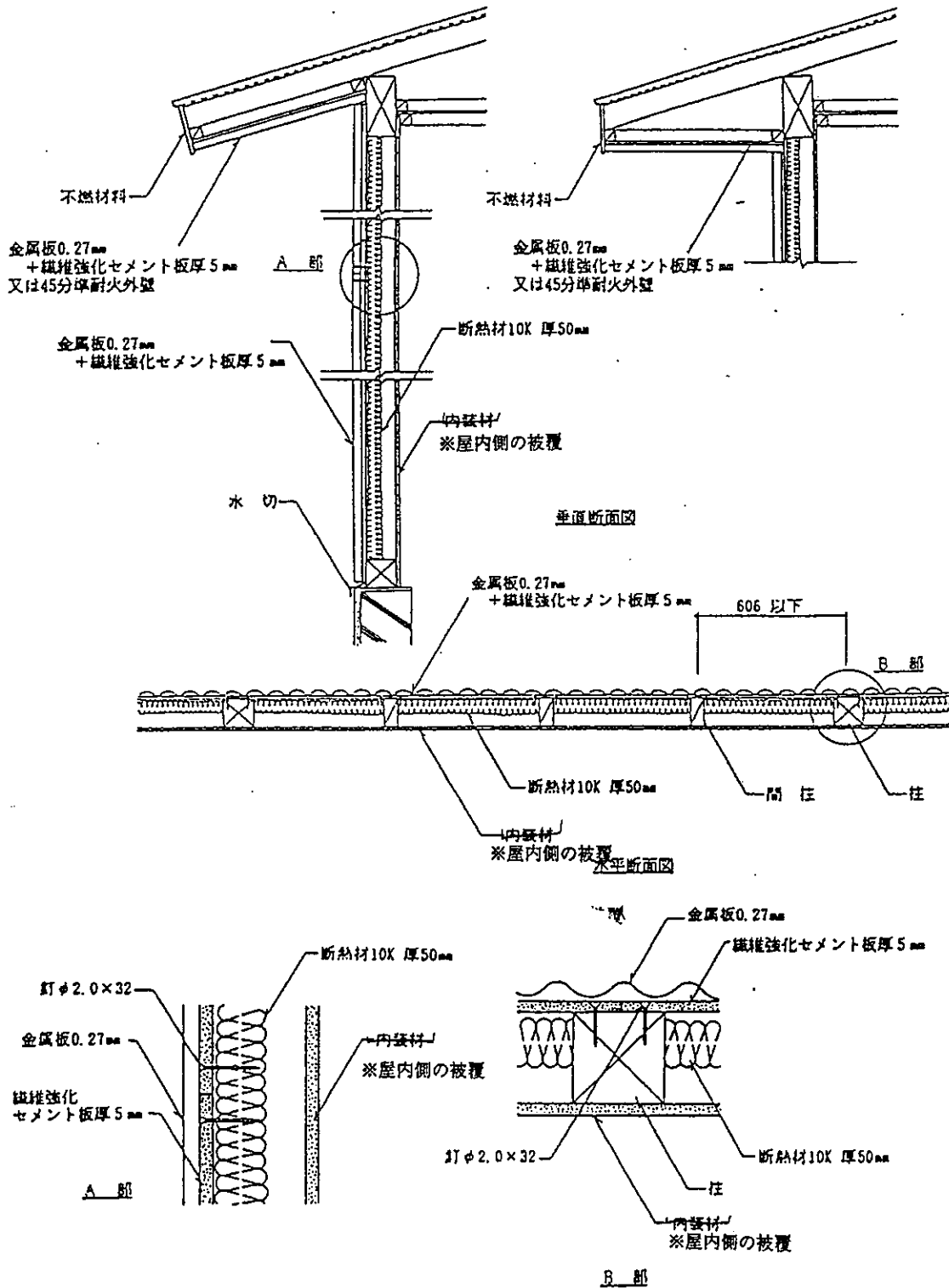


※屋内側の被覆は別紙のとおりとする

※ ~~内装材は告示の一般指定の間仕切壁の内装材、別途個別認定の両面対称間仕切壁の内装材、又は本件外装材を示す。~~

(単位: mm)

木造下地 (軸組工法)

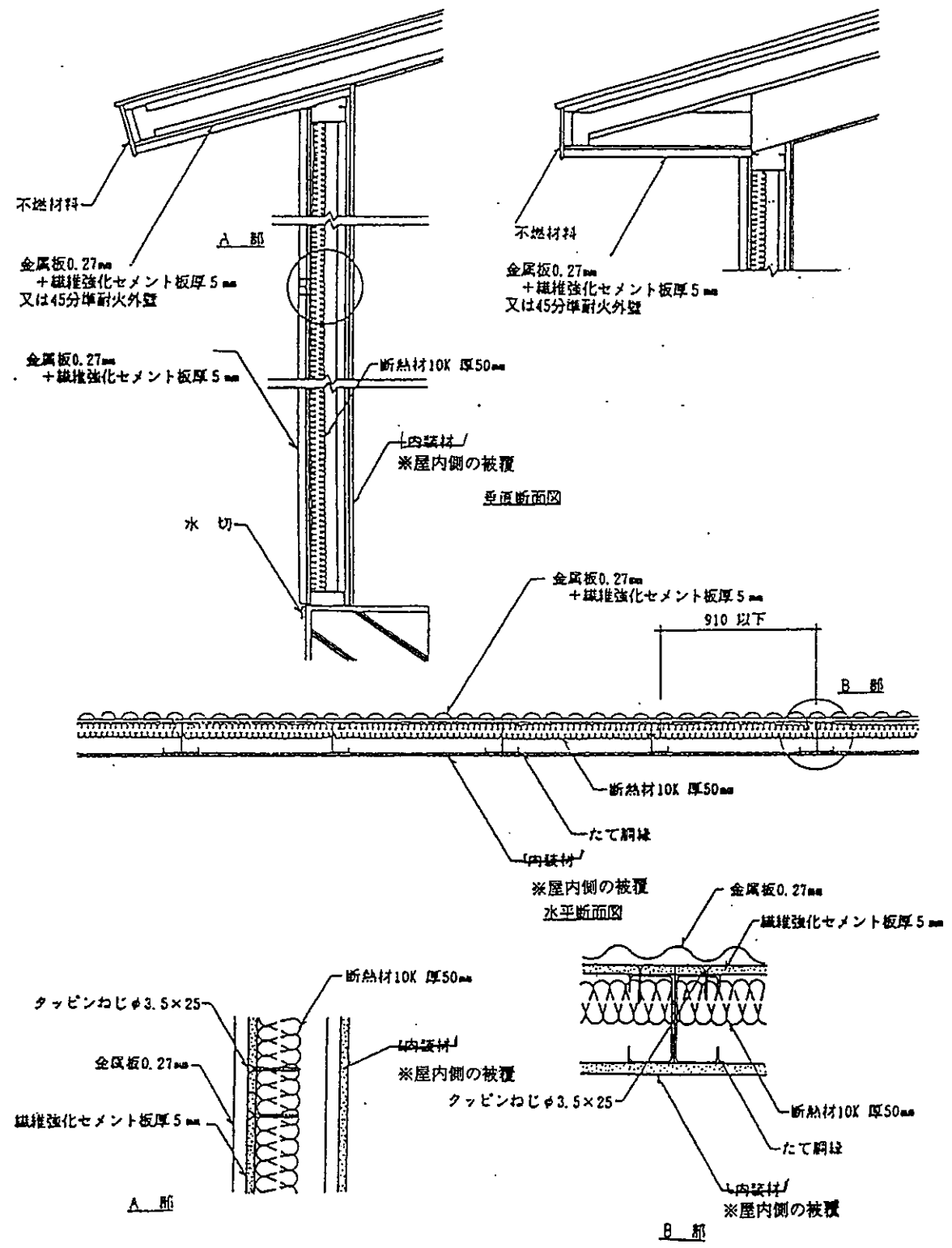


※屋内側の被覆は別紙のとおりとする

※内装材は告示の一般指定の間仕切壁の内装材、別途個別認定の面対称間仕切壁の内装材又は本件外装材を示す。

不燃下地（鉄骨系組立構造を含む）

（単位：mm）



※屋内側の被覆は別紙のとおりとする

※内装材は告示の一般指定の間仕切壁の内装材、別途個別認定の両面対称間仕切壁の内装材又は本件外装材を示す。

9. 材料等説明

1. 主構成材料

1) 外装材

(1) 繊維強化セメント板

- ① 繊維強化セメント板は、JIS A 5430 (繊維強化セメント板) 及び不燃第 1001 号不燃第 1002 号並びに不燃第 1061 号一種、不燃第 1039 号に該当のもの。
- ② 製品の形状・寸法
繊維強化セメント板の厚さは公称 5 mm 以上とし、幅及び長さは JIS A 5430 (繊維強化セメント板) に準ずる。
- ③ 組成
JIS A 5430 による。

(2) 金属板

金属板の厚さは 0.27 mm 以上とする。但し、ステンレス鋼板は 0.25 mm 以上とする。
金属板の種類、製品の形状・寸法、組成は次による。

1. 亜鉛鉄板

- ① 亜鉛鉄板は建設省認定不燃第 1041 号着色亜鉛めっき鋼板に該当のもの。
- ② 製品の形状・寸法
亜鉛鉄板の厚さは 0.27 mm 以上とし、幅及び長さは JIS G 3302 (亜鉛鉄板)、JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板)、JIS G 3313 (電気亜鉛めっき鋼板)、JIS G 3314 (溶融アルミニウムめっき鋼板)、JIS G 3317 (溶融亜鉛-5% アルミニウム合金めっき鋼板)、JIS G 3318 (塗装溶融亜鉛-5% アルミニウム合金めっき鋼板) による。
- ③ 組成
JIS G 3302, JIS G 3312, JIS G 3313, JIS G 3314, JIS G 3317, JIS G 3318, に準ずる。

2. 塩化ビニル樹脂被覆金属板

- ① 塩化ビニル樹脂被覆金属板は、建設省認定不燃第 1051 号塩化ビニル樹脂金属積層板、建設省認定準不燃第 2021 号塩化ビニル樹脂金属積層板及び建設省認定難燃第 3031 号塩化ビニル樹脂金属積層板に該当のもの。
- ② 製品の形状・寸法
塩化ビニル樹脂被覆金属板の厚さは、0.27 mm 以上とし、幅及び長さは JIS K 6744 (塩化ビニル樹脂金属積層板) による。
- ③ 組成
JIS K 6744 に準ずる。

3. ステンレス鋼板

- ① ステンレス鋼板は JIS G 4305 冷間圧延ステンレス鋼板、JIS G 3320 塗装ステンレス鋼板に該当のもの
- ② 製品の形状・寸法
ステンレス鋼板の厚さは、0.25 mm 以上とし、幅及び長さは JIS G 4305 冷間圧延ステンレス鋼板、JIS G 3320 塗装ステンレス鋼板による。

③組 成

JIS G 4305、JIS G 3320 に準ずる。

4. ほうろう鋼板

①ほうろう鋼板は、建設省認定不燃第 1018 号ほうろう鋼板に該当のもの。

②製品形状・寸法

ほうろう鋼板の厚さは 0.27 mm 以上とし、幅及び長さは JIS G 3133 (ほうろう用脱炭鋼板)、JIS G 3141 (冷間圧延鋼板) による。

③組 成

JIS G 3133、JIS G 3141 に準ずる。

2) ~~(内装材)~~ 屋内側の被覆

~~「告示の一般指定の間仕切壁の内装材、別途個別認定の両面対称間仕切壁の内装材又は本件外装材。」~~

屋内側の被覆は別紙のとおりとする

2. 副構成材料

1) 留付金具の種類

種 類	呼び径及び長さ (mm)	材 質	備 考
鉄 丸 く ぎ	2.15 φ以上 ℓ=38 以上	鉄 製 (防錆処理品) 又は ステンレス製	JIS A 5508
スクリークぎ	2.15 φ以上 ℓ=38 以上		JIS A 5552
くぎ打ち機用くぎ	2.00 φ以上 ℓ=32 以上		JIS B 1112
木 ね じ	3.10 φ以上 ℓ=25 以上		JIS B 1135
タ ッ ピ ン ね じ	3.50 φ以上 ℓ=25 以上		JIS B 1115
小 ね じ	3.00 φ以上 ℓ=25 以上		JIS B 1122 JIS B 1101
フックボルト又は チャンネルボルト	5.30 φ以上 ℓ=55 以上		JIS B 1111

2) ジョイナーの種類

種 類	厚 さ (mm)	備 考
鉄 製	0.25 以上	(防錆処理品)
ステンレス製	0.25 以上	
アルミニウム製	0.30 以上	

3) シーリング材

JIS A 5758 建築用シーリング材、JIS A 5756 建築用ガスケット

4) 断熱材

JIS A 9504 人造鉱物繊維保温材、JIS A 9521 住宅用人造鉱物繊維断熱材
ロックウール断熱材 40 kg/m³ 厚さ 50 mm 以上

5) 構造の適用範囲

- (1) 木造 (軸組工法)
- (2) 木造 (桝組壁工法)
- (3) 木造 (木質系組立構造)
- (4) 鉄骨造 (間柱または壁軸組(縦)の鉄材の厚さを2.3mm以上とる。)

6) 材料の張り方の種類

- (1) 縦張り
- (2) 横張り
- (3) 縦・横張り

8) 4-0. 標準仕様

- ① 金属板及び繊維強化セメント板を取り付ける下地は縦または横とする。
- ② 柱、間柱その他の垂直部材を、木材又は鉄材、木材及び鉄材で造り、外壁面が面一になるように表-1に示す間隔で配置する。必要により、その上に合板等の面材を張る。なお横または縦胴縁を取り付ける場合は、表-1に示す間隔で取り付ける。
- ③ 必要により、防水紙を重ね代縦 90 mm以上、横 150 mm以上とって下地に取り付ける。
- ④ 目地処理
目地部は重ね、突き付け、金属性ジョイナー、目透かし等で処理する。
- ⑤ 壁体内部に断熱材を充填する。
- ⑥ 鋼板の種類により、接着剤を使用する場合もある。
- ⑦ 繊維強化セメント板の取付けは、繊維強化セメント板標準仕様(せんい強化セメント板協会発行)による。
- ⑧ 金属板の取付けは、亜鉛鉄板会、塩ビ鋼板会、ステンレス協会、(社)日本珪瑯工業会の仕様書による。
- ⑨ その他、施工については、「準耐火建築物の防火設計指針」に準ずる事。

表-1

木造下地	鉄骨下地
606 mm 以下	910 mm 以下

1-1. 施工管理

~~施工管理は、認定を取得した個別会社の責任施工、又は当該会社が責任を持って「標準施工技術指導書」及び「検査要領書」に基づき、施工者を指導する。~~

2. 付帯条件

9

なし

)

)

(D) 注意事項

当該認定書において、「建築基準法の一部を改正する法律」(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法の規定による建設大臣の認定仕様がある場合は、平成14年6月1日以降は「建築基準法の一部を改正する法律」(平成10年法律第100号)による改正後の建築基準法の規定による当該認定仕様に係る国土交通大臣の認定仕様を用いるものとする。

屋内側の被覆は次の一から六までの仕様のいずれかとする。

一. 耐火構造

二. 間柱及び下地を木材又は鉄材で造った場合、(1)から(5)までのいずれかに該当するもの

- (1)厚さが12mm以上のせっこうボード(強化せっこうボードを含む。以下同じ。)の上に厚さが12mm以上のせっこうボードを張ったもの
- (2)厚さが8mm以上のスラグせっこう系セメント板の上に厚さが12mm以上のせっこうボードを張ったもの
- (3)厚さが16mm以上の強化せっこうボード
- (4)厚さが12mm以上の強化せっこうボードの上に厚さが9mm以上のせっこうボード又は難燃合板を張ったもの
- (5)厚さが9mm以上のせっこうボード又は難燃合板の上に厚さが12mm以上の強化せっこうボードを張ったもの

三. 以下の認定のいずれかとする。

準耐火(通)W2001、準耐火(通)W2002、準耐火(通)W2006～準耐火(通)W2009

準耐火 W2008～準耐火 W2011

四. 次の(1)から(3)までのいずれかに該当するもの

(1)間柱及び下地を木材又は鉄材で造った場合

- (i)厚さが15mm以上のせっこうボード(強化せっこうボードを含む。以下同じ。)
- (ii)厚さが12mm以上のせっこうボードの上に厚さが9mm以上のせっこうボード又は難燃材料を張ったもの
- (iii)厚さが9mm以上のせっこうボード又は難燃合板の上に厚さが12mm以上のせっこうボードを張ったもの
- (iv)厚さが7mm以上のせっこうラスボードの上に厚さ8mm以上せっこうプasterを塗ったもの

(2)間柱及び下地を不燃材料で造った場合

- (i)鉄網モルタル塗で塗厚が15mm以上のもの
- (ii)木毛セメント板張又はせっこうボード張の上に厚さ10mm以上モルタル又はしっくいを塗ったもの
- (iii)木毛セメント板の上にモルタル又はしっくいを塗り、その上に金属板を張ったもの

(3)間柱若しくは下地を不燃材料以外の材料で造った場合

- (i)鉄網モルタル塗又は木ずりしっくい塗で塗厚さが20mm以上のもの
- (ii)木毛セメント板張又はせっこうボード張の上に厚さ15mm以上モルタル又はしっくいを塗ったもの
- (iii)モルタル塗の上にタイルを張ったものでその厚さの合計が25mm以上のもの
- (iv)セメント板張又は瓦張りの上にモルタルを塗ったものでその厚さの合計が25mm以上のもの
- (v)土蔵造
- (vi)土塗真壁造で裏返塗りをしたもの
- (vii)厚さが12mm以上のせっこうボード張の上に亜鉛鉄板又は石綿スレートを張ったもの
- (viii)厚さが25mm以上の岩綿保温板張の上に亜鉛鉄板又は石綿スレートを張ったもの
- (ix)厚さが25mm以上の木毛セメント板張の上に厚さが6mm以上の石綿スレートを張ったもの
- (x)石綿スレート又は石綿パーライト板を2枚以上張ったもので、その厚さの合計が15mm以上のもの

五. 以下の認定のいずれかとする。

準耐火(通)W1001～準耐火(通)W1005、準耐火(通)W1009～準耐火(通)W1014

準耐火 W1001～準耐火 W1003

六. 本認定の屋外側被覆

会社名・代表者名	住 所	電 話	F A X
ウバボード㈱ 代表取締役社長 今村 威	〒755-0001山口県宇部市大字沖字部字沖の山525-125	0836-22-0251	0836-22-0271
㈱エーアンドエーマテリアル 代表取締役社長 飯塚 洲一	〒160-0022東京都港区芝大門2-12-10 TAKAYOSHI	03-3434-1211	03-3434-1215
㈱ 一夫一嶽 代表取締役社長 大嶽 英雄	〒466-0032愛知県安城市御幸本町4-15	0566-75-5311	0566-75-5315
小野田化学工業㈱ 代表取締役社長 和田 直蔵	〒100-0005東京都千代田区丸の内1-8-2	03-3215-1770	03-3215-1399
神島化学工業㈱ 代表取締役社長 田中 厚	〒541-0043大阪府大阪市中央区高麗橋4-2-7	06-6226-1201	06-6226-4980
山王セラミックス㈱ 代表取締役社長 今田 明良	〒143-0016東京都大田区大森北1-19-6	03-3762-3611	03-3776-2452
四国浅野スレート㈱ 代表取締役社長 浅田 勇夫	〒761-8012香川県高松市香西本町17	087-881-2117	087-881-4169
第一スレート工業㈱ 代表取締役 吉田 耕太郎	〒101-0026東京都千代田区佐久間河岸51	03-3866-3121	03-3866-6997
ダイスレ工業㈱ 代表取締役 足立 一三	〒675-0011兵庫県尼崎市潮江5-4-19	06-6428-6538	0794-26-2314
中越テック㈱ 代表取締役 岩川 照	〒153-0042東京都目黒区青葉台1-12-11	03-3477-0334	03-3477-0307
東京スレート㈱ 取締役社長 松下 敦雄	〒144-0052東京都大田区蒲田1-1-7	03-3737-1441	03-3732-4413
東北浅野スレート㈱ 代表取締役専務 藤 巻 順	〒992-1406山形県米沢市大字赤崩山山王浦18710-2	0238-38-5255	0238-38-5262
東洋スレート㈱ 取締役社長 中島 由雄	〒536-0011大阪府大阪市城東区放出西1-2-43	06-6961-2233	06-6961-5677
ナイガイ㈱ 代表取締役社長 梅澤 貞次	〒130-8528東京都墨田区緑4-19-7	03-3635-6213	03-3635-6295
ニチアス㈱ 代表取締役社長 田中 勇	〒105-8555東京都港区芝大門1-1-26	03-3433-7256	03-3438-1948
日光化成㈱ 代表取締役 利倉 一晴	〒531-0077大阪府大阪市北区大淀北1-6-41	06-6458-5511	06-6458-3510
日本インシュレーション㈱ 代表取締役社長 柿木 克己	〒556-0014大阪府大阪市浪速区大国1-1-6	06-6633-7321	06-6647-1296
㈱ ノザワ 取締役社長 野澤 俊也	〒651-0187兵庫県神戸市中央区浪花町15	078-333-4111	078-393-7019
三菱マテリアル建材㈱ 代表取締役社長 野田 文彦	〒160-0022東京都新宿区新宿2-3-10 (新宿御苑ビル3F)	03-5269-7806	03-5269-7816
㈱ ミエスレート 代表取締役社長 和田山 久司	〒510-0911三重県四日市市生桑町945	0593-31-1231	0593-31-1235
村檜スレート工業㈱ 取締役社長 村檜 栄一	〒130-0002東京都墨田区業平1-20-10	03-3622-1127	03-3621-8537
大和スレート㈱ 代表取締役 浅田 勇夫	〒760-0018香川県高松市天神前1-21	0878-31-9141	0878-31-0239
横浜スレート工業㈱ 取締役社長 木下 貞雄	〒370-0724群馬県邑楽郡千代田町大字下中森320	0276-86-2011	0276-86-2014

連絡先

せんい強化セメント板協会 〒108-0014東京都港区芝5-15-5 (泉ビル3F)
 会 長 飯塚 洲一
 専務理事 関口 隆三
 事務局 雨宮 正文

03-5445-4829 03-5445-4756